

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【中間会計期間】	第87期中(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)
【会社名】	株式会社プロジェ・ホールディングス
【英訳名】	PROJE Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 宏文
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5-1
【電話番号】	(03) 5777 - 5152
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 清永 信朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕2丁目5-1
【電話番号】	(03) 5777 - 5152
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 清永 信朗
【縦覧に供する場所】	株式会社プロジェ・ホールディングス 福岡支店 (福岡市博多区博多駅前3丁目26番14号 第2宮島ビル2階) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (千円)	750,823	2,346,319	1,010,566	5,772,996	3,933,334
経常利益又は経常損失( ) (千円)	50,985	72,299	753,464	503,060	289,658
当期純利益又は中間(当期) 純損失( ) (千円)	43,043	183,633	2,933,391	289,597	2,459,005
純資産額 (千円)	4,908,916	6,919,302	1,505,422	7,308,161	4,658,893
総資産額 (千円)	10,022,867	13,542,471	3,953,017	12,909,782	7,407,066
1株当たり純資産額(円)	194.43	194.19	40.57	205.22	130.04
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり中間(当期)純損 失金額( ) (円)	1.70	5.21	83.24	10.03	69.77
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	9.69	-
自己資本比率 (%)	48.98	50.54	36.16	56.03	61.87
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	249,033	2,117,032	613,758	2,130,220	2,591,314
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	226,503	230,527	85,133	1,672,359	1,678,733
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	46,706	1,212,990	389,004	2,163,404	454,609
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	3,597,689	846,664	429,720	1,982,891	1,518,914
従業員数 (名)	41 (4)	43 (4)	41	64 (4)	55 (3)

(注)1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、第87期中については、税込処理を採用している連結子会社1社を除いて、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第85期中、第86期中、第86期及び第87期中は、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外書)については、第86期中及び第86期は、パート従業員数及び人材派遣会社からの派遣社員数であります。また、第85期までは、パート従業員数であります。

4. 第85期は、決算期変更により平成18年4月1日から平成19年2月28日までの11ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (千円)	750,812	261,517	302,146	973,593	475,374
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	12,541	18,790	252,548	66,282	48,894
当期純利益又は中間(当期) 純損失 ( ) (千円)	51,011	239,881	2,914,223	28,190	2,144,592
資本金 (千円)	2,225,000	3,225,000	3,225,000	3,225,000	3,225,000
発行済株式総数 (株)	25,300,000	35,300,000	35,300,000	35,300,000	35,300,000
純資産額 (千円)	4,895,779	6,611,939	1,572,448	7,049,861	4,706,752
総資産額 (千円)	9,894,638	11,219,235	2,738,726	11,721,103	5,867,020
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5	5
自己資本比率 (%)	49.48	58.26	54.64	59.51	78.93
従業員数 (名)	41 (4)	6 (2)	14	13	8

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 従業員数欄の(外書)については、第86期中は、派遣会社からの派遣社員数であります。また、第85期までは、パート従業員数であります。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4. 第85期は、決算期変更により平成18年4月1日から平成19年2月28日までの11ヶ月となっております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社及び連結子会社6社により構成されており、不動産の売買、仲介、アレンジメント事業、繊維製品の製造販売、アパレル事業及びIT広告事業を主たる業務としており、事業のセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、不動産投資事業を主たる業務としておりました有限責任中間法人ハーバーファンディング及び合同会社ハーバーファンディング二号は、投資目的が終了したため、平成20年8月31日に解散しております。また、不動産管理事業を主たる業務としておりました株式会社グローバルアセットマネージャーズは、当中間連結会計期間末日においては実質的な活動を停止しており、経営合理化策の一環として平成20年9月25日に解散しております。

### (1)不動産事業

当社が、不動産の売買、仲介、アレンジメント事業を行っております。また、株式会社グローバルコーポレーションが保有不動産の売却を行っております。

### (2)繊維事業

株式会社ドーコーボウが、紡績糸、織物生地等の製造・販売及びアパレル事業を行っております。

### (3)広告事業

株式会社サイバーリップが、IT広告事業及びSE対策事業を行っております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株)サイバーリップ	東京都中央区	5,000	広告事業	100	役員の兼任4名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

当中間連結会計期間において、以下の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 有限責任中間法人ハーバーファンディング	東京都墨田区	4,000	不動産事業	100 (100)	当社グループの不動産投資事業のための特別目的会社
(連結子会社) 合同会社ハーバーファンディング二号	東京都墨田区	200	不動産事業	100 (100)	当社グループの不動産投資事業のための特別目的会社

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	19
不動産事業	11
広告事業	5
全社(共通)	6
合計	41

(注) 1. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ14名減少したのは、事業体制を見直したためです。

## (2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	14
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 従業員数が、前事業年度末に比べ6名増加したのは、事業体制を見直したためです。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の世界的な混乱と、米国景気の減速を背景とした、急速な円高の進行や依然として続く原油高、株式市況の低迷等により、先行きの不透明感が増してまいりました。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）が主体とする不動産業界におきましては、建築基準法改正に伴う新築住宅着工数の減少や、地価及び建築資材の高騰等により上昇した販売価格に対する住宅の買い控え傾向が強まりました。さらにはガソリンをはじめ、食品等物価の高騰による個人消費の鈍化も重なり、その傾向はさらに強さを増しております。そのため、ディベロッパーは事業用地の仕入を抑制し、需要・供給両面において調整局面を迎えております。

繊維事業につきましても、個人の購買意欲の減退から衣料品への消費支出が減少し、低価格志向が鮮明になってきたほか、天候不良やオーバーストア状態等の要因も加わり、市況は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境下当社グループでは、不動産事業の事業規模を大幅に縮小することとし、販売用不動産在庫の圧縮によるキャッシュ・フローの改善を図るとともに、経営コストの大幅な削減を進めてまいりました。経営コストの圧縮については、人員削減は完了し、負担の大きかった本社事務所の移転も年内に予定するなど、一定の効果をおよぼすことはできましたが、在庫の圧縮につきましても、市況の悪化に伴う不動産価格の大幅な下落に伴い、大半の物件について原価を下回る価格での売却を余儀なくされました。

また、特別損失として、販売用不動産評価損として約17億7百万円、不動産共同事業についての貸倒引当金繰入額として3億25百万円などを計上いたしました。

以上により、当社グループの当中間連結会計期間における業績は、売上高10億10百万円（前年同期比56.9%減）、営業損失7億49百万円（前年同期は1億1百万円の営業利益）、経常損失7億53百万円（前年同期は72百万円の経常利益）、中間純損失29億33百万円（前年同期は1億83百万円の中間純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

不動産事業につきましては、市況の急激な変化に伴い、従来行ってまいりました提案型のコンサルティング業務から、販売用不動産在庫の圧縮に軸を置き換えた営業を行ってまいりました。しかしながら、不動産価格の大幅な下落や、買手側の金融機関からの資金調達が不調に終わったことなどの理由から、売上高、営業利益ともに大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は5億67百万円（前年同期比69.2%減）、営業損失5億62百万円（前年同期は3億54百万円の営業利益）となりました。

繊維事業につきましては、紡績系は横編用の盛夏物素材が落ち込みましたが、スラブ、ネップ系及びインド系は引き続き堅調であり、全体としては昨年同期比若干のマイナスで推移いたしました。テキスタイルも同様に若干のマイナスでの推移となりました。

アパレル事業につきましては、5月に売上が発生して以降、順調に売上は増加しておりますが、現時点では経費が先行しており、損益面ではややマイナスとなりました。

この結果、売上高は4億33百万円（前年同期比9.1%減）、営業損失22百万円（前年同期は8百万円の営業損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億89百万円減少し4億29百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、6億13百万円の支出となり、前年同期と比べ15億3百万円の支出減少となりました。これは主に、たな卸資産の取得の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の支出となり、前年同期と比べ1億45百万円の支出減少となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出がありましたが、投資有価証券の取得の減少によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億89百万円の支出となり、前年同期と比べ16億1百万円の支出増加となりました。これは主に、借入金による収入の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(千円)	37,851	34.8
合計(千円)	37,851	34.8

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 繊維事業はニットの一部を除き外注により生産を行っております。

3. 上表の金額は消費税等抜きであり、以下外注加工費実績、製品仕入実績、受注実績、販売実績の各金額も同様であります。

### (2) 外注の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の繊維事業については、糸加工、編立加工、染色加工等を外注に依存しており、当中間連結会計期間の外注加工費は、37,709千円(前中間連結会計期間比 20.3%)であります。

### (3) 製品仕入実績

当中間連結会計期間の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(千円)	320,870	4.1
合計(千円)	320,870	4.1

### (4) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
繊維事業	23,130	-	13,022	-
不動産事業	518,827	83.3	-	100
合計	541,957	-	13,022	-

### (5) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(千円)	433,725	9.1
不動産事業(千円)	567,324	69.2
その他(千円)	9,516	-
合計(千円)	1,010,566	-

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上南範行	-	-	165,314	16.4
株式会社サンユー	131,244	5.6	155,000	15.3

### 3【対処すべき課題】

当社グループが主体とする不動産業界におきましては、建築基準法改正に伴う建築確認業務の厳格化により、新築住宅着工数が大幅に減少しました。一方、地価上昇及び原材料費の高騰等の影響により住宅価格が上昇した結果、消費者の購買意欲の減退による買い控えが鮮明になっております。また、サブプライムローン問題の影響による不動産に対する融資引き締めにより、新たな物件を仕入れることができず、建築確認業務の厳格化と併せて、資金繰りのために手持ち在庫物件を投げ売らざるを得ないケースが続出しております。その結果、不動産の市場価格が下落し、原価を下回る金額でしか売却できずに、最終的に資金繰りに行き詰まる業者も続出してしております。

このような極めて厳しい環境下、当社グループといたしましては、特に下記の内容を重要課題として取り組んでまいります。

#### 経営合理化策の推進

当社グループでは現在、人員の大幅削減、本社事務所の移転等、経営合理化策に取り組んでおります。人員の削減は完了し、事務所の移転も年内に行う予定です。その他にも、運営コストの徹底した見直しを進行中であります。

#### 不動産事業の再構築

現在の不動産市況に鑑みると、当社グループの「ディベロップメント事業」のように用地の取得から建物の建築までを行い、ファンド等に売却するというスキームには、多大なリスクが存在すると考えざるを得ません。よって当社グループでは、不動産事業を再構築し、事業領域の選択と集中により、確実に収益を積み上げていく所存であります。

#### (株式会社の支配に関する基本方針について)

現在、当社の株主構成は、親会社であるステラ・グループ株式会社が約48%、当社元代表取締役田中大輔氏が約13%と、この2名で発行済株式総数の61%超を保有しております。田中大輔氏の保有分につきましては、当社の100%子会社であります株式会社グローバルコーポレーションにおいて田中大輔氏に対する貸付金の担保となっておるため、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりませんが、株式会社の支配に関する基本方針の策定は重要な事項と認識しており、継続的に検討を行ってまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 5【研究開発活動】

特記事項なし。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1)当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

(2)当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)			除却等の 予定年月
				建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社プロジェ・ホールディングス	本社 (東京都港区)	管理業務及び不動産事業	事務所	8,715	133	8,848	平成20年11月
株式会社グローバルコーポレーション	本社 (東京都港区)	管理業務及び不動産事業	事務所	18,996	3,375	22,371	平成20年11月
	丸ノ内支店 (東京都千代田区)	不動産事業	事務所	16,883	2,250	19,134	平成21年2月
	名古屋支店 (名古屋市中区)	不動産事業	事務所	5,187	329	5,516	平成20年10月
	福岡支店 (福岡市博多区)	不動産事業	事務所	156	1,143	1,299	平成20年10月

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,200,000
計	53,200,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,300,000	35,300,000	名古屋証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	-
計	35,300,000	35,300,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年1月12日臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注) 1. 目的となる株式数の調整

3,000,000株(新株予約権1個につき1,000株)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が組織再編成を行う場合、目的たる株式の数を調整することができる。

## 2. 行使時の払込金額の調整

新株予約権1個につき金210,000円(1株当たり210円)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

当社が組織再編成を行う場合、払込価額を調整することができ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権発行日以降、時価を下回る払込価額で普通株式を新たに発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）する場合、次の算式により1株当たり払込価額を調整し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」には、自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

## 平成18年1月12日臨時株主総会決議に基づく第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	664	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月27日から 平成28年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の譲渡、質入及びその他の処分及び相続は認めない。

## 2. 目的となる株式数の調整

650,000株(新株予約権1個につき1,000株)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が組織再編を行う場合、目的たる株式の数を調整することができる。

## 3. 行使時の払込金額の調整

新株予約権1個につき金664,000円(1株当たり664円)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が組織再編成を行う場合、払込価額を調整することができ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権発行日以降、時価を下回る払込価額で普通株式を新たに発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）する場合、次の算式により1株当たり払込価額を調整し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」には、自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

## 平成18年1月12日臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月14日から 平成21年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 394 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使に当 たっては、一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注) 1. 目的となる株式数の調整

3,000,000株(新株予約権1個につき1,000株)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数  
について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が組織再編成を行う場合、目的たる株式の数を調整することができる。

## 2. 行使時の払込金額の調整

新株予約権1個につき金369,000円(1株当たり369円)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整の結果  
生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が組織再編成を行う場合、払込価額を調整することができ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上  
げるものとする。

新株予約権発行日以降、時価を下回る払込価額で普通株式を新たに発行または自己株式の処分(新株予  
約権の行使により新株式を発行する場合を除く)する場合、次の算式により1株当たり払込価額を調整

し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」には、自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの新発行・処分前の時価}}{\text{新発行・処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$



会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年5月30日定時株主総会決議に基づく第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	23	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日から 平成25年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 201 資本組入額 101	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

## 2. 目的となる株式数の調整

23,000株(新株予約権1個につき1,000株)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が組織再編成を行う場合、目的たる株式の数を調整することができる。

## 3. 行使時の払込金額の調整

新株予約権1個につき金201,000円(1株当たり201円)

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が組織再編成を行う場合、払込価額を調整することができ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。

新株予約権発行日以降、時価を下回る払込価額で普通株式を新たに発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）する場合、次の算式により1株当たり払込価額を調整し、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」には、自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月1日～ 平成20年8月31日	-	35,300	-	3,225,000	-	686,296

## (5)【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ステラ・グループ株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町1丁 目6-10	17,091	48.41
田中 大輔	東京都港区	4,760	13.48
江藤 鉄男	東京都港区	750	2.12
エスアイエスセガインターセトルエー ジャー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	CH BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAN D (東京都千代田区丸の内2丁 目7番1号)	572	1.62
コメルツバンクサウスイーストアジアリミテッド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	SG 8 SHENTON WAY, HEX36-01 TEMASEK TOWER SINGAPORE 068811 (東京都中央区日本橋兜町6 番7号)	450	1.27
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁 目4-6	260	0.73
鈴木 正利	静岡県浜松市東区	240	0.67
佃 章則	大阪府堺市中区	209	0.59
土山 彬	福岡県久留米市	199	0.56

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
藤田 泰夫	東京都港区	166	0.47
計	-	24,697	69.96

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,143,000	35,143	-
単元未満株式	普通株式 96,000	-	-
発行済株式総数	35,300,000	-	-
総株主の議決権	-	35,143	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プロジェ・ホールディングス	東京都港区愛宕2丁目5番1号	61,000	-	61,000	0.17
計	-	61,000	-	61,000	0.17

## 2【株価の推移】

## 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	78	82	57	53	49	34
最低(円)	58	50	50	45	28	18

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	田中 大輔	平成20年7月1日
取締役	-	竹内 章	平成20年8月22日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間財務諸表について、フロンティア監査法人により中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	946,664		644,720		1,648,914	
2. 受取手形及び売掛金	3	274,718		231,167		334,145	
3. 有価証券		10,001		-		-	
4. たな卸資産	2	4,155,594		2,066,815		3,551,795	
5. 短期貸付金		-		307,000		267,000	
6. 未収入金		-		239,690		32,964	
7. 不動産共同事業 出資金		845,000		889,700		1,345,000	
8. 繰延税金資産		17,745		-		-	
9. その他		320,437		389,710		666,432	
貸倒引当金		21,584		1,202,907		922,158	
流動資産合計		6,548,577	48.4	3,565,898	90.2	6,924,093	93.5
固定資産							
1. 有形固定資産	1, 2						
(1) 建物及び構築物		2,340,920		54,679		59,555	
(2) 土地		3,019,362		2,576		2,576	
(3) その他		34,876	5,395,159	19,673	76,929	17,000	79,132
2. 無形固定資産							
(1) のれん		1,160,823		82,322		-	
(2) その他		17,147	1,177,970	18,771	101,093	19,796	19,796
3. 投資その他の資産							
(1) 長期性預金		120,000		-		120,000	
(2) その他		294,110		207,081		258,985	
貸倒引当金		2,909	411,201	1,480	205,601	455	378,530
固定資産合計		6,984,331	51.5	383,624	9.7	477,459	6.4
繰延資産		9,562	0.1	3,494	0.1	5,513	0.1
資産合計		13,542,471	100.0	3,953,017	100.0	7,407,066	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	2	235,187		235,652		235,088	
2. 短期借入金	2	1,885,470		1,050,000		1,250,000	
3. 一年内償還社債	2	50,000		15,000		30,000	
4. 未払法人税等		86,152		7,859		8,701	
5. 未払消費税等		17,647		1,473		122,102	
6. 移転損失引当金		-		72,276		-	
7. 賞与引当金		4,600		6,662		3,906	
8. その他		86,079		156,434		194,906	
流動負債合計		2,365,136	17.5	1,545,358	39.1	1,844,704	24.9
固定負債							
1. 社債		15,000		-		-	
2. 長期借入金	2	86,780		-		-	
3. 繰延税金負債		-		893,739		893,753	
4. 土地再評価に係る繰延税金負債	5	1,093,474		419		419	
5. 退職給付引当金		9,646		7,077		8,213	
6. 長期預り金	2	3,053,015		1,000		1,082	
7. その他		116		-		-	
固定負債合計		4,258,032	31.4	902,236	22.8	903,468	12.2
負債合計		6,623,169	48.9	2,447,594	61.9	2,748,172	37.1
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		3,225,000	23.8	3,225,000	81.6	3,225,000	43.6
2. 資本剰余金		1,943,771	14.4	1,767,567	44.7	1,943,771	26.2
3. 利益剰余金		106,482	0.8	3,509,037	88.8	575,645	7.8
4. 自己株式		9,941	0.1	10,346	0.2	10,222	0.1
株主資本合計		5,265,311	38.9	1,473,184	37.3	4,582,904	61.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		15,280	0.1	44,306	1.1	742	0.0
2. 土地再評価差額金	5	1,593,855	11.8	611	0.0	611	0.0
評価・換算差額等合計		1,578,575	11.7	43,695	1.1	131	0.0
新株予約権		75,414	0.5	75,934	1.9	76,121	1.0
純資産合計		6,919,302	51.1	1,505,422	38.1	4,658,893	62.9
負債純資産合計		13,542,471	100.0	3,953,017	100.0	7,407,066	100.0

## 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,346,319	100.0		1,010,566	100.0		3,933,334	100.0
売上原価			1,561,755	66.6		1,237,273	122.4		2,820,918	71.7
売上総利益又は売上総損失( )			784,563	33.4		226,707	22.4		1,112,416	28.3
販売費及び一般管理費	1		683,313	29.1		523,143	51.8		1,328,317	33.8
営業利益又は営業損失( )			101,250	4.3		749,850	74.2		215,901	5.5
営業外収益										
1. 受取利息		2,308			4,397			7,565		
2. 受取配当金		251			352			253		
3. 受取保険料		-			6,912			-		
4. その他		2,355	4,916	0.2	5,754	17,418	1.7	3,765	11,583	0.3
営業外費用										
1. 支払利息		11,729			14,457			30,087		
2. 借入保証料		409			-			-		
3. 株式交付費償却		4,646			2,018			8,695		
4. 製品評価損		5,367			-			28,344		
5. 支払手数料		10,000			-			10,000		
6. 違約金損失		-			2,918			-		
7. その他		1,715	33,867	1.4	1,636	21,031	2.1	8,212	85,339	2.2
経常利益又は経常損失( )			72,299	3.1		753,464	74.6		289,658	7.4
特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額		1,154			20,382			2,601		
2. 固定資産売却益	2	-			-			8,276		
3. その他		-	1,154	0.0	31	20,413	2.0	-	10,878	0.3
特別損失										
1. 固定資産処分損	4	3,020			2,259			51,665		
2. 特別退職金		41,897			-			41,897		
3. 貸倒引当金繰入額		-			325,000			874,567		
4. たな卸資産評価損		-			1,707,417			-		
5. 投資有価証券評価損		102,860			-			149,812		
6. 減損損失	3	-			-			1,096,924		
7. 移転損失引当金繰入額		-			72,276			-		
8. 役員退職慰労金		-			35,180			-		
9. 違約金損失		-			43,370			-		
10. その他		810	148,588	6.3	11,605	2,197,110	217.4	109,326	2,324,193	59.1
税金等調整前中間(当期)純損失			75,134	3.2		2,930,161	290.0		2,602,973	66.2
法人税、住民税及び事業税		74,863			3,229			2,022		
法人税等調整額		33,634	108,498	4.6	-	3,229	0.3	145,990	143,967	3.7
中間(当期)純損失			183,633	7.8		2,933,391	290.3		2,459,005	62.5

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（千円）	3,225,000	2,120,002	290,115	9,536	5,625,580
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当		176,230			176,230
中間純損失			183,633		183,633
自己株式の取得				405	405
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	176,230	183,633	405	360,268
平成19年8月31日残高（千円）	3,225,000	1,943,771	106,482	9,941	5,265,311

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高（千円）	8,043	1,615,623	1,607,580	75,000	7,308,161
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					176,230
中間純損失					183,633
自己株式の取得					405
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	7,236	21,767	29,004	414	28,589
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	7,236	21,767	29,004	414	388,858
平成19年8月31日残高（千円）	15,280	1,593,855	1,578,575	75,414	6,919,302

当中間連結会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高（千円）	3,225,000	1,943,771	575,645	10,222	4,582,904
中間連結会計期間中の変動額					
資本剰余金の配当		176,204			176,204
中間純損失			2,933,391		2,933,391
自己株式の取得				124	124
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	176,204	2,933,391	124	3,109,719
平成20年8月31日残高（千円）	3,225,000	1,767,567	3,509,037	10,346	1,473,184

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高（千円）	742	611	131	76,121	4,658,893

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
中間連結会計期間中の変動額					
資本剰余金の配当					176,204
中間純損失					2,933,391
自己株式の取得					124
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	43,564		43,564	186	43,751
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	43,564	-	43,564	186	3,153,471
平成20年8月31日残高（千円）	44,306	611	43,695	75,934	1,505,422

## 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（千円）	3,225,000	2,120,002	290,115	9,536	5,625,580
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金の配当		176,230			176,230
当期純損失			2,459,005		2,459,005
自己株式の取得				685	685
土地再評価差額金取崩額			1,593,244		1,593,244
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	176,230	865,760	685	1,042,676
平成20年2月29日残高（千円）	3,225,000	1,943,771	575,645	10,222	4,582,904

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高（千円）	8,043	1,615,623	1,607,580	75,000	7,308,161
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金の配当					176,230
当期純損失					2,459,005
自己株式の取得					685
土地再評価差額金取崩額					1,593,244
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,300	1,615,012	1,607,711	1,121	1,606,590
連結会計年度中の変動額合計（千円）	7,300	1,615,012	1,607,711	1,121	2,649,267
平成20年2月29日残高（千円）	742	611	131	76,121	4,658,893

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失 ( )		75,134	2,930,161	2,602,973
減価償却費		60,256	9,539	111,215
減損損失				1,096,924
のれん償却額		63,898		127,797
貸倒引当金の増減額		1,987	281,773	900,107
退職給付引当金の増減額		51,695	1,135	53,127
移転損失引当金の増減額			72,276	
受取利息及び受取配当金		2,560	4,750	7,818
支払利息		11,729	14,457	30,087
投資有価証券評価損		102,860		
たな卸資産評価損			1,707,417	28,344
売上債権の増減額		162,166	146,504	102,698
たな卸資産の増減額		2,172,362	148,938	1,598,523
仕入債務の増減額		55,903	33,838	56,002
不動産共同事業出資金の増 減額		70,000	455,300	430,000
未払消費税等の増減額		10,497	120,628	112,230
その他		74,683	126,264	63,396
小計		1,799,576	678,447	2,175,642
利息及び配当金の受取額		1,885	4,248	7,570
利息の支払額		13,351	9,926	30,901
法人税等の還付額			75,060	
法人税等の支払額		305,990	4,692	392,341
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		2,117,032	613,758	2,591,314

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支出			100,000	130,000
定期預金の払戻による収入			135,000	100,000
有形固定資産の取得による支 出		42,818	3,747	39,405
有形固定資産の売却による収 入		85	82	5,240,475
無形固定資産の取得による支 出		2,720	1,111	18,402
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出	2		82,525	
敷金保証金の回収による収 入		20,400	10,098	43,026
投資有価証券の取得による 支出		204,000		204,030
貸付による支出			40,000	267,000
預り保証金の返済による支 出		1,000	2,204	3,052,666
その他		475	726	6,735
投資活動によるキャッシュ・ フロー		230,527	85,133	1,678,733
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入れによる収入		2,140,000		3,140,000
短期借入金の返済による支出		679,800	200,000	2,270,500
長期借入金の返済による支出		39,600		171,150
社債の償還による支出		35,000	15,000	70,000
自己株式の取得による支出		405	124	685
配当金の支払額		172,204	173,879	173,054
財務活動によるキャッシュ・ フロー		1,212,990	389,004	454,609
現金及び現金同等物に係る換 算差額		1,656	1,298	6,004
現金及び現金同等物の増減額		1,136,226	1,089,193	463,976
現金及び現金同等物の期首残 高		1,982,891	1,518,914	1,982,891
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	1	846,664	429,720	1,518,914

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
	<p>当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)は、前連結会計年度において営業損失215百万円、当期純損失2,459百万円を計上し、当中間連結会計期間におきましても、営業損失749百万円、中間純損失2,933百万円を計上いたしました。営業キャッシュ・フローも3期連続してマイナスとなっており、当中間連結会計期間におきましても 613百万円となりました。また、子会社である株式会社グローバルコーポレーションが保有する販売用不動産のうち特定の1物件につきまして、市場価格が大幅に下落したため売却が進まず、金融機関からの借入金に対して代物弁済の交渉を行っておりますが、まだ未決着の状態です。その関係で当該借入金については、延滞利息等の請求は受けておりませんが、現在返済期日は越えている状態であります。これらの結果、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループとしては、当該状況を解消すべく、既に人員の大幅削減を完了し、現在は本社事務所の移転等の経営合理化策及び、不動産事業の再構築作業を進めております。特に不動産事業の再構築につきましては、事業領域を当面は「完成物件の買取り、再販事業」に絞り、経営資源を同事業に集中的に投下していく予定であります。</p> <p>「完成物件の買取り、再販事業」は完成在庫マンション等を、保有不動産を早期に流動化したいディベロッパー・不動産業者から安価で一括購入し、市場に適正な価格で再販する事業です。</p> <p>完成在庫を抱えるディベロッパーにとっては、保有不動産を処分して損失を確定し、現金化することができますし、地価や資材の高騰による物件価格の上昇によって購買意欲の下がった消費者に対して、それらの物件を適正な価格で再販することで、不動産市場の混乱を少しでも沈静化できると考えております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
	<p>尚、物件の情報入手及び販売活動は、協力会社数社と共同して行い、十分なデューデリジェンスを行ったうえで、厳選した物件のみを購入していきます。</p> <p>経営合理化策につきましては、既に人員削減を完了し、現在は本社事務所の移転を軸に、販売費及び一般管理費の削減を推進しております。</p> <p>財務政策面では販売用不動産の売却により、資産の入れ替えを図ると同時に、キャッシュ・フローの増強を進めてまいります。</p> <p>これらの施策を実施し、確実に収益を確保し、黒字体質への早期転換を目指してまいります。</p> <p>当中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	



## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 同興ニット株式会社 株式会社ドーコーボウ 株式会社同興システムズ 株式会社グローバルコーポレーション 株式会社グローバルアセットマネージャーズ 有限責任中間法人ハーバーファンディング 合同会社ハーバーファンディング二号</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社ハーバーファインディングは、平成19年8月30日をもって解散いたしました。みなし解散日を当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)としているため、当該会社の平成19年3月1日から解散日までの損益について、中間連結財務諸表に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 株式会社ドーコーボウ 株式会社グローバルコーポレーション 株式会社グローバルアセットマネージャーズ 有限責任中間法人ハーバーファンディング 合同会社ハーバーファンディング二号 株式会社サイバーリップル</p> <p>なお、有限責任中間法人会社ハーバーファインディング及び合同会社ハーバーファンディング二号は、平成20年8月31日をもって解散いたしました。平成20年11月7日を清算終了日としているため、当該会社を当中間連結財務諸表に含めております。</p> <p>(連結の範囲の変更) 株式会社サイバーリップルにつきましては、当中間連結会計期間において、株式の取得により子会社となったため、連結範囲に含めております。なお、連結財務諸表作成にあたっては、平成20年8月31日をみなし取得日としております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ドーコーボウ 株式会社グローバルコーポレーション 株式会社グローバルアセットマネージャーズ 有限責任中間法人ハーバーファンディング 合同会社ハーバーファンディング二号</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社ハーバーファインディングは、平成19年8月30日をもって解散いたしました。みなし解散日を当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)としているため、当該会社の平成19年3月1日から解散日までの損益について、連結財務諸表に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありました同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズは、平成19年12月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当なし。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、有限責任中間法人ハーバーファンディングの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に発生した取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、有限責任中間法人ハーバーファンディングの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 製品、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左 製品、仕掛品、貯蔵品 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左 製品、仕掛品、貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>(1) 賃貸用固定資産</p> <p>平成19年4月1日以降取得の資産 法人税法の規定による定額法 平成19年3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～50年</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>平成19年4月1日以降取得の資産 法人税法の規定による定率法 ただし、建物(建物付属設備を除く)については法人税法の規定による定額法 平成19年3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定率法 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得の建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定による旧定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～47年 機械装置及び運搬具 2年～10年</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>平成19年4月1日以降取得の資産 法人税法の規定による定率法 ただし、建物(建物付属設備を除く)については法人税法の規定による定額法 平成19年3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定率法 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得の建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定による旧定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～47年 機械装置及び運搬具 2年～10年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
	<p>(2) 上記以外</p> <p>平成19年 4月 1日以降取得の資産 法人税法の規定による定率法 ただし、建物（建物付属設備を除く）については、法人税法の規定による定額法</p> <p>平成19年 3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定率法 ただし、平成10年 4月 1日から平成19年 3月 31日までに取得の建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定による旧定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6年～47年 機械装置及び運搬具 2年～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第 83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第 83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(八) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(八) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(八) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与に充てるため夏期実際支給予定額のうち当連結会計年度負担分を見積計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>違約金損失引当金 将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当連結会計年度末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額の僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。</p>	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ハ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、一部の連結子会社は免税事業者であるため税込方式によっております。</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額の僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。</p>	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ハ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額の僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。</p>
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	同左	同左

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(企業結合に係る会計基準) 前連結会計年度下期から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>		

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「未収入金」は、前中間連結会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未収入金」は79,161千円であります。</p> <p>2. 「繰延税金負債」は、前中間連結会計期間まで、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「繰延税金負債」は116千円であります。</p>

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>



## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度 (平成20年2月29日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,163,823千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、82,785千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、74,905千円であります。
2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務	2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務	2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務
(1) 工場財団 担保資産 土地 2,692,142千円	(1) 根抵当権 担保資産 たな卸資産 733,000千円 (販売用不動産) 同上に対する債務 短期借入金 1,050,000千円	(1) 根抵当権 担保資産 たな卸資産(販売用不動産) 1,585,473千円 同上に対する債務 短期借入金 1,050,000千円
(2) 共同根抵当権 担保資産 建物 2,139,397千円 土地 324,643 (計) (2,464,041)	(2) 質権 担保資産 定期預金 215,000千円	(2) 質権 担保資産 定期預金 130,000千円
同上に対する債務 短期借入金 142,000千円 長期借入金 131,550 (一年内返済を含む) 長期預り金 3,051,666 (計) (3,325,216)	同上に対する債務 仕入債務 71,778千円 一年内償還社債 15,000 (計) (86,778)	同上に対する債務 仕入債務 60,424千円 一年内償還社債 30,000 (計) (90,424)
(3) 根抵当権 担保資産 たな卸資産 1,946,744千円 (販売用不動産) 同上に対する債務 短期借入金 1,350,000千円		
(4) 質権 担保資産 定期預金 100,000千円 同上に対する債務 仕入債務 60,549千円		
3	3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 3,752千円	3

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度 (平成20年2月29日)												
<p>4 当社及び連結子会社(株)グローバルコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,680,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">380,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,680,000 千円	借入実行残高	380,000 千円	差引額	1,300,000 千円	<p>4</p>	<p>4 連結子会社(株)グローバルコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">250,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	250,000 千円	借入実行残高	200,000 千円	差引額	50,000 千円
当座貸越極度額の総額	1,680,000 千円													
借入実行残高	380,000 千円													
差引額	1,300,000 千円													
当座貸越極度額の総額	250,000 千円													
借入実行残高	200,000 千円													
差引額	50,000 千円													
<p>5 事業用の土地の再評価 連結財務諸表提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、自己資本の充実を図るため、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>5 事業用の土地の再評価 連結財務諸表提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、自己資本の充実を図るため、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>5 事業用の土地の再評価 連結財務諸表提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、自己資本の充実を図るため、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 17千円</p>												

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>94,008千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>91,092</td> </tr> <tr> <td>管理諸費</td> <td>116,280</td> </tr> </table>	役員報酬	94,008千円	給料及び手当	91,092	管理諸費	116,280	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要 な費目及び金額は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>54,090千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>111,762</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,172</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰 入額</td> <td>1,046</td> </tr> <tr> <td>管理諸費</td> <td>100,565</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>64,250</td> </tr> </table>	役員報酬	54,090千円	給料及び手当	111,762	賞与引当金繰入額	5,172	退職給付引当金繰 入額	1,046	管理諸費	100,565	地代家賃	64,250	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>182,938千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>202,741</td> </tr> <tr> <td>管理諸費</td> <td>182,562</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>25,000</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のと おりであります。 建物及び構築物 8,276千円</p> <p>3 減損損失 当社グループは、当連結会計年度に おいて以下のとおり減損損失を計 上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画にお いて、当初想定していた収益が見 込めなくなったことから減損損失 を認識しております。当連結会計 年度においてのれんの減損は、特 別損失に1,096,924千円を計上し ております。</p> <p>(3) 資産グルーピングの方法 減損会計の適用に当たって、事業 の種類別セグメントを基準に概ね 独立したキャッシュ・フローを生 み出す最少単位によって資産のグ ルーピングを行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定に当たって は、使用価値を零として減損損失を 測定しております。</p> <p>4 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>売却損</td> <td>除却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>- 千円</td> <td>994千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運 搬具</td> <td>86</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(86)</td> <td>(2,932)</td> </tr> </table>	役員報酬	182,938千円	給料及び手当	202,741	管理諸費	182,562	貸倒引当金繰入額	25,000	用途	種類	場所	その他	のれん	-		売却損	除却損	建物及び構築物	- 千円	994千円	機械装置及び運 搬具	86	1,938	計	(86)	(2,932)
役員報酬	94,008千円																																													
給料及び手当	91,092																																													
管理諸費	116,280																																													
役員報酬	54,090千円																																													
給料及び手当	111,762																																													
賞与引当金繰入額	5,172																																													
退職給付引当金繰 入額	1,046																																													
管理諸費	100,565																																													
地代家賃	64,250																																													
役員報酬	182,938千円																																													
給料及び手当	202,741																																													
管理諸費	182,562																																													
貸倒引当金繰入額	25,000																																													
用途	種類	場所																																												
その他	のれん	-																																												
	売却損	除却損																																												
建物及び構築物	- 千円	994千円																																												
機械装置及び運 搬具	86	1,938																																												
計	(86)	(2,932)																																												
	<p>4 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>売却損</td> <td>除却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>- 千円</td> <td>287千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,352</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(1,352)</td> <td>(907)</td> </tr> </table>		売却損	除却損	建物及び構築物	- 千円	287千円	その他	1,352	620	計	(1,352)	(907)	<p>4 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>売却損</td> <td>除却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>- 千円</td> <td>42,210千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運 搬具</td> <td>86</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>7,696</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(86)</td> <td>(51,579)</td> </tr> </table>		売却損	除却損	建物及び構築物	- 千円	42,210千円	機械装置及び運 搬具	86	1,672	その他	-	7,696	計	(86)	(51,579)																	
	売却損	除却損																																												
建物及び構築物	- 千円	287千円																																												
その他	1,352	620																																												
計	(1,352)	(907)																																												
	売却損	除却損																																												
建物及び構築物	- 千円	42,210千円																																												
機械装置及び運 搬具	86	1,672																																												
その他	-	7,696																																												
計	(86)	(51,579)																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,300	-	-	35,300
合計	35,300	-	-	35,300
自己株式				
普通株式(注)	53	2	-	56
合計	53	2	-	56

(注) 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第2回新株予約権(注)1・2	普通株式	3,000	-	-	3,000	75,000
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	414
合計		-	3,000	-	-	3,000	75,414

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しているものであります。

2. 第2回新株予約権は、権利行使可能なものであります。

## 3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	176,230	5	平成19年2月28日	平成19年5月30日

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,300	-	-	35,300
合計	35,300	-	-	35,300
自己株式				
普通株式(注)	59	2	-	61
合計	59	2	-	61

(注) 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第2回新株予約権(注)1・2	普通株式	3,000	-	-	3,000	75,000
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	934
合計		-	3,000	-	-	3,000	75,934

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しているもの

であります。

2. 第2回新株予約権は、権利行使可能なものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 定時株主総会	普通株式	176,204	5	平成20年2月29日	平成20年5月29日

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数 (千株)	当連結会計年度増加株 式数 (千株)	当連結会計年度減少株 式数 (千株)	当連結会計年度末株式 数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,300	-	-	35,300
合計	35,300	-	-	35,300
自己株式				
普通株式 (注)	53	5	-	59
合計	53	5	-	59

(注) 自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計年 度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (注1・2)	普通株式	3,000	-	-	3,000	75,000
	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	1,121
合計		-	3,000	-	-	3,000	76,121

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載したものであります。

2. 第2回の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	176,230	5	平成19年2月28日	平成19年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 定時株主総会	普通株式	176,204	資本剰余金	5	平成20年2月29日	平成20年5月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">946,664</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>846,664</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	946,664	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>846,664</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">644,720</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">215,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>429,720</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	644,720	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>429,720</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,648,914</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,518,914</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,648,914	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,518,914</u>
現金及び預金勘定	946,664																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>846,664</u>																			
現金及び預金勘定	644,720																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215,000																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>429,720</u>																			
現金及び預金勘定	1,648,914																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,518,914</u>																			
<p>2</p>	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)サイバーリップル (平成20年8月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">63,812</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,385</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">82,322</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">48,919</td> </tr> <tr> <td><u>(株)サイバーリップル株式の取得価額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>101,600</u></td> </tr> <tr> <td>(株)サイバーリップルの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">19,074</td> </tr> <tr> <td><u>差引：(株)サイバーリップル取得のための支出</u></td> <td style="text-align: right;"><u>82,525</u></td> </tr> </table>	流動資産	63,812	固定資産	4,385	のれん	82,322	流動負債	48,919	<u>(株)サイバーリップル株式の取得価額</u>	<u>101,600</u>	(株)サイバーリップルの現金及び現金同等物	19,074	<u>差引：(株)サイバーリップル取得のための支出</u>	<u>82,525</u>	<p>2</p>				
流動資産	63,812																			
固定資産	4,385																			
のれん	82,322																			
流動負債	48,919																			
<u>(株)サイバーリップル株式の取得価額</u>	<u>101,600</u>																			
(株)サイバーリップルの現金及び現金同等物	19,074																			
<u>差引：(株)サイバーリップル取得のための支出</u>	<u>82,525</u>																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																																																
<p>1. 借手側</p> <p>(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>3,287</td> <td>1,698</td> <td>1,588</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,287</td> <td>1,698</td> <td>1,588</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>672千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,003千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,675千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>365千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>328千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,266千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,828千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,095千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>(1)オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>395,714千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,378千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>452,092千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	3,287	1,698	1,588	合計	3,287	1,698	1,588	1年以内	672千円	1年超	1,003千円	合計	1,675千円	支払リース料	365千円	減価償却費相当額	328千円	支払利息相当額	39千円	1年以内	2,266千円	1年超	3,828千円	合計	6,095千円	1年以内	395,714千円	1年超	56,378千円	合計	452,092千円	<p>1. 借手側</p> <p>(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>3,287</td> <td>2,356</td> <td>931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,287</td> <td>2,356</td> <td>931</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>701千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,003千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>365千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>328千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2)オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,340千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,385千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,725千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	3,287	2,356	931	合計	3,287	2,356	931	1年以内	701千円	1年超	301千円	合計	1,003千円	支払リース料	365千円	減価償却費相当額	328千円	支払利息相当額	25千円	1年以内	2,340千円	1年超	8,385千円	合計	10,725千円	<p>1. 借手側</p> <p>(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>3,287</td> <td>2,027</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,287</td> <td>2,027</td> <td>1,260</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>687千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>655千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,342千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>730千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>657千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>72千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2)オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,520千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,730千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,250千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	3,287	2,027	1,260	合計	3,287	2,027	1,260	1年以内	687千円	1年超	655千円	合計	1,342千円	支払リース料	730千円	減価償却費相当額	657千円	支払利息相当額	72千円	1年以内	2,520千円	1年超	2,730千円	合計	5,250千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
その他 (工具器具備品)	3,287	1,698	1,588																																																																																															
合計	3,287	1,698	1,588																																																																																															
1年以内	672千円																																																																																																	
1年超	1,003千円																																																																																																	
合計	1,675千円																																																																																																	
支払リース料	365千円																																																																																																	
減価償却費相当額	328千円																																																																																																	
支払利息相当額	39千円																																																																																																	
1年以内	2,266千円																																																																																																	
1年超	3,828千円																																																																																																	
合計	6,095千円																																																																																																	
1年以内	395,714千円																																																																																																	
1年超	56,378千円																																																																																																	
合計	452,092千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
その他 (工具器具備品)	3,287	2,356	931																																																																																															
合計	3,287	2,356	931																																																																																															
1年以内	701千円																																																																																																	
1年超	301千円																																																																																																	
合計	1,003千円																																																																																																	
支払リース料	365千円																																																																																																	
減価償却費相当額	328千円																																																																																																	
支払利息相当額	25千円																																																																																																	
1年以内	2,340千円																																																																																																	
1年超	8,385千円																																																																																																	
合計	10,725千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
その他 (工具器具備品)	3,287	2,027	1,260																																																																																															
合計	3,287	2,027	1,260																																																																																															
1年以内	687千円																																																																																																	
1年超	655千円																																																																																																	
合計	1,342千円																																																																																																	
支払リース料	730千円																																																																																																	
減価償却費相当額	657千円																																																																																																	
支払利息相当額	72千円																																																																																																	
1年以内	2,520千円																																																																																																	
1年超	2,730千円																																																																																																	
合計	5,250千円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,001	9,993	7
合計		10,001	9,993	7

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	277	557	280
	小計	277	557	280
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	78,704	63,260	15,444
	その他	101,140	101,140	-
	小計	179,844	164,400	15,444
合計		180,121	164,957	15,163

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	4,977

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について102,860千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61	221	160
	小計	61	221	160
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40,149	34,007	6,142
	その他	91,760	53,500	38,260
	小計	131,909	87,507	44,402
合計		131,970	87,728	44,241

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	4,430

前連結会計年度末(平成20年2月29日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの



	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	61	257	196
	小計	61	257	196
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	41,304	40,445	859
	その他	91,760	91,760	-
	小計	133,064	132,205	859
合計		133,125	132,462	662

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
其他有価証券 非上場株式	5,007

(注) 当連結会計年度において、其他有価証券で時価のある株式について37,572千円、其他有価証券で時価のあるその他について112,240千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成19年3月1日 至平成19年8月31日)及び前連結会計年度(平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成20年3月1日 至平成20年8月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 414千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年 第4回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の取締役 3名 当社の完全子会社の従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 52,000株
付与日	平成19年6月27日
権利確定条件	付与日(平成19年6月27日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年6月27日 至平成21年5月31日
権利行使期間	自平成21年6月1日 至平成25年5月31日
権利行使価格(円)	201
付与日における公正な評価単価(円)	65

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. スtock・オプションに関する当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,121千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

a. 提出会社

	平成18年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを条件とする。ただし任期満了による退任、定年退職または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自平成18年1月27日 至平成20年1月26日

	平成18年 第3回ストック・オプション
権利行使期間	自平成20年1月27日 至平成28年1月27日
権利行使価格(円)	664
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の取締役 3名 当社の完全子会社の従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 52,000株
付与日	平成19年6月27日
権利確定条件	付与日(平成19年6月27日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年6月27日 至平成21年5月31日
権利行使期間	自平成21年6月1日 至平成25年5月31日
権利行使価格(円)	201
付与日における公正な評価単価(円)	65

(注) 株式数に換算して記載しております。

## b.子会社

平成17年 株式会社グローバルコーポレーション	
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 16名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,112株
付与日	平成17年9月26日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により当社または当社の子会社の取締役、監査役を退任した者、当社または当社の子会社の従業員を定年退職した者、その他正当な理由により取締役会がその権利行使を承認した場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自平成17年9月26日 至平成19年9月26日
権利行使期間	自平成19年9月27日 至平成27年9月26日
権利行使価格 (円)	17,700
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

### 3. 当連結会計年度において存在した自社株式オプションの内容 提出会社

平成18年 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	田中 大輔
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,000,000株
付与日	平成18年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
権利行使期間	自平成18年10月14日 至平成21年4月26日
権利行使価格 (円)	369
付与日における公正な評価単価 (円)	59

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

#### 2. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、ブラック・ショールズ式に基づいております。

#### 3. 自社株式オプションの付与に対価性がないと判断した根拠

第2回新株予約権は、不動産事業投資の推進にあたり、同事業への支援・協力を期して、田中氏に平成18年9月19日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資の75%を割当てると同時に、経営戦略上の重要な支援者として付与したものであります。すなわち、当社の資本政策の一環として付与したものであるため、対価性はないものと判断しております。

## (企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

(パーチェス法適用関係)

## 1. 株式会社サイバーリップルの株式取得について

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称

株式会社サイバーリップル

事業の内容

広告代理店業務及びインターネット全般に関するマーケティング

企業結合を行った主な理由

新規事業により収益を確保していくため

企業結合日

平成20年 6月30日

企業結合の法的形式

提出会社による被取得企業の株式の現金による取得

取得した議決権比率

100.0%

## (2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年 8月31日をみなし取得日として連結しているため、損益については当中間連結財務諸表には含まれておりません。

## (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 101,600千円

内訳

取得の対価 100,000千円

取得に直接要した費用 1,600千円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 82,322千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

資産の額

流動資産	63,812千円
------	----------

固定資産	4,385千円
------	---------

計	68,197千円
---	----------

負債の額

流動負債	48,919千円
------	----------

計	48,919千円
---	----------

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)  
(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

同興ニット株式会社 繊維事業  
株式会社同興システムズ システム事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、同興ニット株式会社および株式会社同興システムズは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社プロジェ・ホールディングス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける経営の効率化を図り、不採算部門を見直してトータルコストダウンを更に推進することによる事業効率の改善を図るため、平成19年12月1日付にて同興ニット株式会社および株式会社同興システムズを吸収合併いたしました。当社は同興ニット株式会社および株式会社同興システムズの発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	繊維事業 (千円)	システム事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	476,899	29,529	1,839,891	2,346,319	-	2,346,319
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,200	-	2,200	(2,200)	-
計	476,899	31,729	1,839,891	2,348,519	(2,200)	2,346,319
営業費用	485,571	78,939	1,485,660	2,050,171	194,897	2,245,068
営業利益又は営業損失 ( )	8,672	47,210	354,230	298,348	(197,097)	101,250

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

繊維事業.....紡績糸、ニット、織物

システム事業.....コンピュータソフトウェア、OA機器

不動産事業.....不動産のコンサルティング、不動産の売買、仲介、賃貸

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は194,897千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	繊維事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	433,725	567,324	9,516	1,010,566	-	1,010,566
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	433,725	567,324	9,516	1,010,566	-	1,010,566
営業費用	456,153	1,130,172	4,250	1,590,576	169,840	1,760,417
営業利益又は営業損失 ( )	22,428	562,848	5,266	580,010	(169,840)	749,850

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

繊維事業.....紡績糸、ニット、織物

不動産事業.....不動産のコンサルティング、不動産の売買、仲介、賃貸

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は169,840千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

## 4. 事業区分の変更

「システム事業」は、前連結会計年度において、株式会社同興システムズを吸収合併により解散した事により事業を廃止しておりますので、事業区分より除いております。

また、当中間連結会計期間に株式の取得により子会社となりました、株式会社サイバーリップルとのみなし取得日(平成20年8月31日)以前の取引について、「その他」に区分して記載しております。

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	繊維事業 (千円)	システム事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						

	繊維事業 (千円)	システム事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
(1) 外部顧客に対する売上高	1,061,304	29,689	2,842,340	3,933,334	-	3,933,334
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,200	-	2,200	(2,200)	-
計	1,061,304	31,889	2,842,340	3,935,534	(2,200)	3,933,334
営業費用	1,074,777	80,604	2,615,322	3,770,704	378,532	4,149,236
営業利益又は営業損失( )	13,472	48,715	227,018	164,830	(380,732)	215,901

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

繊維事業.....紡績糸、ニット、織物

システム事業.....コンピュータソフトウェア、OA機器

不動産事業.....不動産のコンサルティング、不動産の売買、仲介、賃貸

「システム事業」は当社グループの不採算部門見直しにより、実質的な活動を停止しておりました株式会社同興システムズが吸収合併により解散したため、解散日までの損益を「システム事業」として記載しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は378,532千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)、当中間連結会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)及び前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)、当中間連結会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)及び前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 194.19円 1株当たり中間純損失 金額 5.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中 間純損失であるため記載しており ません。	1株当たり純資産額 40.57円 1株当たり中間純損失 金額 83.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中 間純損失であるため記載しており ません。	1株当たり純資産額 130.04円 1株当たり当期純損失 金額 69.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当 期純損失であるため記載しており ません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純損失 (千円)	183,633	2,933,391	2,459,005
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	183,633	2,933,391	2,459,005
期中平均株式数 (株)	35,245,347	35,239,806	35,243,980
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 6,727個) なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権4種類 (新株予約権の数 6,673個) なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	新株予約権4種類 (新株予約権の数 6,726個) なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

## 子会社との吸収合併について

当社は、平成19年10月24日開催の当社取締役会において、平成19年12月1日を期して、下記のとおり当社の完全子会社である同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズを吸収合併することを決議いたしました。その概要は次のとおりです。

## 1. 合併の目的

当社グループにおける経営の効率化を図り、不採算部門を見直してトータルコストダウンを更に推進することによる事業効率の改善を図るため、完全子会社である同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズを吸収合併するものであります。

## 2. 合併の要旨

## (1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	平成19年10月24日
合併契約締結	平成19年10月24日
合併期日(効力発生日)	平成19年12月1日(予定)
合併登記	平成19年12月上旬(予定)

(注) 本合併は、当社は会社法第796条第3項に定める簡易合併、同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズは同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社、同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

## (2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併)で、同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズは解散いたします。

## (3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

## (4) 消滅会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 3. 合併当事会社の概要

商号	株式会社プロジェ・ホールディングス (存続会社) (平成19年2月28日現在)	同興ニット株式会社 (消滅会社) (平成19年2月28日現在)	株式会社同興システムズ (消滅会社) (平成19年2月28日現在)
事業内容	不動産事業・繊維事業・ システム事業	繊維事業	システム事業
設立年月日	昭和23年11月17日	昭和29年3月1日	平成18年10月2日
本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号	愛知県丹羽郡大口町大字 小口字野田野東16番地の3	愛知県丹羽郡大口町大字 小口字野田野東16番地の3
代表者	代表取締役社長 田中大輔(注)	代表取締役 森田宏文(注)	代表取締役 長谷川康博 (注)
資本金	3,225,000,000円	95,000,000円	10,000,000円
発行済株式総数	35,300,000株	190,000株	200株
純資産	7,049百万円(個別)	20百万円(個別)	61百万円(個別)
総資産	11,721百万円(個別)	99百万円(個別)	96百万円(個別)
決算期	2月末日	2月末日	2月末日
従業員数	13人(個別)	1人(個別)	15人(個別)
主要取引先	ユニー株式会社	株式会社プロジェ・ホールディングス	村田機械株式会社
大株主及び持株比率	ステラ・グループ株式会社 40.65% 田中大輔 21.24% 大阪証券金融株式会社 4.17%	株式会社プロジェ・ホールディングス 100%	株式会社プロジェ・ホールディングス 100%
主要取引銀行	三井住友銀行	三井住友銀行	三井住友銀行
当社との関係	資本関係	同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズは、当社が全株式を所有する連結子会社であります。	
	人的関係	当社取締役が、同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズの取締役を兼務しております。	
	取引関係	同興ニット株式会社は当社から借入をしております。 株式会社同興システムズは当社から事務所を賃借しております。 株式会社同興システムズは当社へ経営管理料の支払いをしております。	

(注) 代表者の氏名は、平成19年10月24日現在のものです。

## 4. 最近3決算期間の業績

(単位：千円)

	株式会社プロジェ・ホールディングス (存続会社) (個別)(注1)		
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年2月期
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年2月期
売上高	3,386,001	2,533,660	973,593
営業利益	218,560	6,278	60,221
経常利益	217,323	45,815	66,282
当期純利益	115,662	754,631	28,190
1株当たり当期純利益(円)	10.75	55.67	0.98
1株当たり配当金(円)	-	-	5
1株当たり純資産(円)	217.01	195.95	197.89

(単位：千円)

	同興ニット株式会社 (消滅会社) (個別)(注1)			株式会社同興システムズ (消滅会社) (個別)(注2)
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年2月期	平成19年2月期
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年2月期	平成19年2月期
売上高	104,345	79,589	122	58,176
営業利益	35,163	16,923	878	9,852

	同興ニット株式会社 (消滅会社) (個別)(注1)			株式会社同興システムズ (消滅会社) (個別)(注2)
経常利益	39,633	24,341	29,839	9,845
当期純利益	44,276	31,511	22,267	9,826
1株当たり当期純利益(円)	1,106.90	794.15	117.19	49,130.01
1株当たり配当金(円)	-	-	-	-
1株当たり純資産(円)	1,324.95	2,119.10	106.77	308,551.22

(注1)当社ならびに同興ニット株式会社は決算期変更により、平成19年2月期が平成18年4月1日から平成19年2月29日までの11ヶ月の実績となっております。

(注2)株式会社同興システムズは平成18年10月2日設立のため、平成19年2月期は5ヶ月の実績となっております。

同興ニット株式会社において、平成19年9月30日に当社の長期借入金の一部が免除されたため、最終事業年度(平成18年4月1日～平成19年2月28日)の債務超過の状態は解消されました。また、株式会社同興システムズにおいて、当社グループの不採算部門を見直しによるシステム事業の縮小にとともに、最終事業年度(平成18年10月1日～平成19年2月28日)末後に資産及び純資産が大幅に減少しました。

その結果、同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズの平成19年9月30日現在の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりとなりました。

	資産の額	負債の額	純資産の額	備考
同興ニット株式会社	73百万円	64百万円	9百万円	平成19年9月30日現在
株式会社同興システムズ	7百万円	0百万円	7百万円	平成19年9月30日現在

## 5. 合併後の状況

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 商号       | 株式会社プロジェ・ホールディングス  |
| (2) 事業内容     | 不動産事業・繊維事業・システム事業  |
| (3) 本店所在地    | 東京都港区愛宕二丁目5番1号   |
| (4) 代表者      | 代表取締役社長 田中 大輔  |
| (5) 資本金の額    | 3,225,000,000円<br>(合併による資本金の額の増加はありません。)                           |
| (6) 総資産      | 本合併による総資産への影響は軽微であります。   |
| (7) 決算期      | 2月末日   |
| (8) 業績に与える影響 | 同興ニット株式会社及び株式会社同興システムズは、当社の100%連結子会社の吸収合併であるため、当社連結業績に与える影響はありません。 |

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

### 1. 連結子会社の解散について

平成20年9月25日開催の株式会社グローバルコーポレーション取締役会ならびに同社100%子会社であります株式会社グローバルアセットマネージャーズの臨時株主総会において、平成20年9月25日を期して、下記のとおり株式会社グローバルアセットマネージャーズを解散することを決議し、同社は平成20年9月25日をもって解散いたしました。その概要は次のとおりです。

#### (1) 解散の理由

株式会社グローバルアセットマネージャーズは、不動産の管理業務及び投資顧問業務を行う目的として設立し、賃貸物件のサブリース等を行ってまいりましたが、平成20年8月にサブリース契約が終了したため、当社グループにおける経営合理化策の一環として解散するものであります。

#### (2) 解散の日程

解散決議	平成20年9月25日
解散日	平成20年9月25日
清算終了	平成20年11月30日(予定)

(3) 解散する当該子会社の概要

商号	株式会社グローバルアセットマネージャーズ
本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号
代表者氏名	代表取締役 清永 信朗
主な事業内容	不動産管理業務、投資顧問業務
設立年月日	平成17年度5月24日
資本金	1,000万円
発行済株式数	200株
従業員数	0名(平成20年8月31日現在)
純資産	8,437千円(平成20年2月29日現在)
総資産	10,945千円(平成20年2月29日現在)
主要取引銀行	芝信用金庫
主要取引先	一般個人
株主構成	株式会社グローバルコーポレーション 100%
決算期	2月

(4) 最近3決算期間の業績

(単位：千円)

	平成18年3月期	平成19年2月期	平成20年2月期
売上高	762	10,494	12,376
営業損失	193	403	237
経常損失	748	401	220
当期純損失	812	459	290
1株当たり利益	4	2	1
1株当たり純資産	45	43	42

(5) 当該解散が営業活動等に及ぼす重要な影響

当該解散が営業活動等に及ぼす影響は軽微であります。

2. 訴訟について

当社は平成20年10月15日付で、横浜地方裁判所（訴状送達日：平成20年10月24日）において当社の提訴に対する反訴の提起を受けました。

(1) 反訴原告

株式会社ジェイアンドエム（神奈川県相模原市松が枝町18番地2 深沢ビル1階 代表者 平原 潤）

(2) 当該訴訟の内容

本訴

被告（株式会社ジェイアンドエム）が、共同事業の解消により発生した滅失利益及び金融機関信用失墜に伴う損害金として原告（当社）に34百万円の支払いを請求したことに対し、原告は被告主張の金34百万円の債務が存在しないことの確認を求める。

反訴

株式会社ジェイアンドエムは、当該不動産売買契約の解除により、ランドスターより違約金として24百万円の支払い請求を受けているため、反訴被告（当社）は反訴原告（株式会社ジェイアンドエム）に対して金24百万円及び本訴状送達の日翌日から支払済に至るまで年6分の割合による金員の支払を求める。

訴訟費用は反訴被告の負担とする。

(3) 事件に対する会社の意見

当社は、本反訴の請求要因により支払請求を受ける理由はないものと確信しておりますので、裁判では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

1. 当社は、大阪市都島区在住のユキフリングこと富田常夫に対し寄託済の仕掛品等の返還を求める訴訟を平成17年9月29日に大阪地方裁判所宛提起し、現在係争中であります。
2. 当社は、松本敬一から雇用契約上の地位確認及び金員の支払請求に関する労働審判を申し立てられ、労働審判手

続において交渉してきましたが、裁判所の調停勧告による審判が出されたにもかかわらず、原告の異議申立てによる通常訴訟手続に移行し、大阪地方裁判所にて現在係争中であります。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金	2	395,843		478,456		1,276,746		
2. 売掛金		3,600		12,883		3,600		
3. たな卸資産		1,065		615,303		-		
4. 関係会社短期貸付 金		2,800,000		3,050,000		3,320,000		
5. 前渡金		-		153,365		150,525		
6. 未収入金		-		226,325		28,537		
7. 保証金		-		180,000		200,000		
8. その他		40,959		104,207		308,214		
貸倒引当金		-		2,657,657		379,567		
流動資産合計			3,241,469	28.9	2,162,884	79.0	4,908,057	83.7
固定資産								
1. 有形固定資産	1,2							
(1) 建物		2,185,171		9,028		9,949		
(2) 土地		3,019,362		2,576		2,576		
(3) その他		108,805	5,313,339	239	11,845	299	12,825	
2. 無形固定資産			11,909		-		-	
3. 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		2,311,410		393,686		657,273		
(2) 関係会社長期 貸付金		104,489		-		-		
(3) 長期性預金		120,000		-		120,000		
(4) その他		137,926		166,816		163,350		
貸倒引当金		30,871	2,642,954	-	560,502	-	940,624	
固定資産合計			7,968,203	71.0	572,347	20.9	953,449	16.2
繰延資産								
1. 株式交付費		9,562		3,494		5,513		
繰延資産合計			9,562	0.1	3,494	0.1	5,513	0.1
資産合計			11,219,235	100.0	2,738,726	100.0	5,867,020	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		42,418		42,418		42,418	
2. 短期借入金	2	195,470		-		-	
3. 一年内償還社債	2	50,000		15,000		30,000	
4. 未払法人税等		7,329		6,107		7,840	
5. 未払消費税等	3	944		-		118,479	
6. その他		63,096		207,592		66,356	
流動負債合計		359,259	3.2	271,119	9.9	265,095	4.5
固定負債							
1. 社債		15,000		-		-	
2. 長期借入金	2	86,780		-		-	
3. 繰延税金負債		115		893,739		893,753	
4. 土地再評価に係る 繰延税金負債	5	1,093,474		419		419	
5. 長期預り金	2	3,052,666		1,000		1,000	
固定負債合計		4,248,036	37.9	895,158	32.7	895,173	15.3
負債合計		4,607,295	41.1	1,166,277	42.6	1,160,268	19.8
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		3,225,000	28.8	3,225,000	117.8	3,225,000	55.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		686,296		686,296		686,296	
(2) その他資本剰余 金		1,257,475		1,081,271		1,257,475	
資本剰余金合計		1,943,771	17.3	1,767,567	64.5	1,943,771	33.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		135,000		135,000		135,000	
(2) その他利益剰余 金							
配当平均積立金		50,000		50,000		50,000	
従業員保護資金		40,000		40,000		40,000	
買換資産積立金		-		1,302,624		1,302,624	
別途積立金		136,000		136,000		136,000	
繰越利益剰余金		577,321		5,105,635		2,191,412	
利益剰余金合計		216,321	1.9	3,442,010	125.7	527,787	9.0
4. 自己株式		9,941	0.1	10,346	0.4	10,222	0.2
株主資本合計		4,942,508	44.1	1,540,210	56.2	4,630,762	78.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		161	0.0	44,306	1.6	742	0.0
2. 土地再評価差額金	5	1,593,855	14.2	611	0.0	611	0.0
評価・換算差額等 合計		1,594,017	14.2	43,695	1.6	131	0.0
新株予約権		75,414	0.6	75,934	2.8	76,121	1.3
純資産合計		6,611,939	58.9	1,572,448	57.4	4,706,752	80.2
負債純資産合計		11,219,235	100.0	2,738,726	100.0	5,867,020	100.0



## 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)		当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			261,517	100.0		302,146	100.0		475,374	100.0
売上原価			100,988	38.6		352,871	116.8		171,923	36.2
売上総利益又は 売上総損失( )			160,528	61.4		50,724	16.8		303,450	63.8
販売費及び一般 管理費			201,841	77.2		234,621	77.7		398,965	83.9
営業損失			41,312	15.8		285,345	94.5		95,515	20.1
営業外収益	1		31,700	12.1		37,385	12.4		66,537	14.0
営業外費用	2		9,178	3.5		4,587	1.5		19,916	4.2
経常損失			18,790	7.2		252,548	83.6		48,894	10.3
特別利益	3		831	0.3		20,031	6.6		33,510	7.1
特別損失	4		218,891	83.7		2,679,506	886.8		2,323,959	488.9
税引前中間(当期) 純損失			236,850	90.6		2,912,023	963.8		2,339,343	492.1
法人税、住民税 及び事業税		2,039			2,199			440		
法人税等調整額		5,071	3,031	1.1	-	2,199	0.7	194,310	194,751	41.0
中間(当期)純損 失			239,881	91.7		2,914,223	964.5		2,144,592	451.1

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						配当平均積立金	従業員保護資金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年2月28日 残高 (千円)	3,225,000	686,296	1,433,706	2,120,002	135,000	50,000	40,000	136,000	337,439	23,560	9,536	5,359,025	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当			176,230	176,230								176,230	
中間純損失									239,881	239,881		239,881	
自己株式の取得											405	405	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	176,230	176,230	-	-	-	-	239,881	239,881	405	416,517	
平成19年8月31日 残高 (千円)	3,225,000	686,296	1,257,475	1,943,771	135,000	50,000	40,000	136,000	577,321	216,321	9,941	4,942,508	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
平成19年2月28日 残高 (千円)	212	1,615,623	1,615,835	75,000	7,049,861
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					176,230
中間純損失					239,881
自己株式の取得					405
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	50	21,767	21,818	414	21,403
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	50	21,767	21,818	414	437,921
平成19年8月31日 残高 (千円)	161	1,593,855	1,594,017	75,414	6,611,939

当中間会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						配当平均積立金	従業員保護資金	買換資産積立金	別途積立金		繰越利益剰余金		
平成20年2月29日 残高 (千円)	3,225,000	686,296	1,257,475	1,943,771	135,000	50,000	40,000	1,302,624	136,000	2,191,412	527,787	10,222	4,630,762
中間会計期間中の変動額													
資本剰余金の配当			176,204	176,204									176,204
中間純損失										2,914,223	2,914,223		2,914,223
自己株式の取得												124	124

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本剰余金				利益剰余金								
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
配当平均積立金						従業員保護資金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計(千円)			176,204	176,204						2,914,223	2,914,223	124	3,090,552
平成20年8月31日残高(千円)	3,225,000	686,296	1,081,271	1,767,567	135,000	50,000	40,000	1,302,624	136,000	5,105,635	3,442,010	10,346	1,540,210

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高(千円)	742	611	131	76,121	4,706,752
中間会計期間中の変動額					
資本剰余金の配当					176,204
中間純損失					2,914,223
自己株式の取得					124
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	43,564		43,564	186	43,751
中間会計期間中の変動額合計(千円)	43,564		43,564	186	3,134,303
平成20年8月31日残高(千円)	44,306	611	43,695	75,934	1,572,448

## 前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本剰余金				利益剰余金								
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
配当平均積立金						従業員保護資金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年2月28日残高(千円)	3,225,000	686,296	1,433,706	2,120,002	135,000	50,000	40,000	-	136,000	337,439	23,560	9,536	5,359,025
事業年度中の変動額													
買換資産積立金積立額								1,302,624		1,302,624	-		-
資本剰余金の配当			176,230	176,230									176,230
当期純損失										2,144,592	2,144,592		2,144,592
自己株式の取得												685	685
土地再評価差額金取崩額										1,593,244	1,593,244		1,593,244
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本剰余金				利益剰余金									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当平均積立金	従業員保護資金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	176,230	176,230	-	-	-	1,302,624	-	1,853,972	551,347	685	728,263	
平成20年2月29日 残高(千円)	3,225,000	686,296	1,257,475	1,943,771	135,000	50,000	40,000	1,302,624	136,000	2,191,412	527,787	10,222	4,630,762	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日 残高(千円)	212	1,615,623	1,615,835	75,000	7,049,861
事業年度中の変動額					
買換資産積立金積立額					-
資本剰余金の配当					176,230
当期純損失					2,144,592
自己株式の取得					685
土地再評価差額金取崩額					1,593,244
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	954	1,615,012	1,615,966	1,121	1,614,845
事業年度中の変動額合計(千円)	954	1,615,012	1,615,966	1,121	2,343,109
平成20年2月29日 残高(千円)	742	611	131	76,121	4,706,752

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>当社は、前事業年度において営業損失95百万円、当期純損失2,144百万円を計上し、当中間会計期間におきましても、営業損失285百万円、中間純損失2,914百万円を計上いたしましたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社としては現在、当該状況を解消すべく、本社事務所の移転等の経営合理化策及び、不動産事業の再構築作業を進めております。特に不動産事業の再構築につきましては、事業領域を当面は「完成物件の買取り、再販事業」に絞り、経営資源を同事業に集中的に投下していく予定であります。</p> <p>「完成物件の買取り、再販事業」は完成在庫マンション等を、保有不動産を早期に流動化したいディベロッパー・不動産業者から安価で一括購入し、市場に適正な価格で再販する事業です。</p> <p>完成在庫を抱えるディベロッパーにとっては、保有不動産を処分して損失を確定し、現金化することができますし、地価や資材の高騰による物件価格の上昇によって購買意欲の下がった消費者に対して、それらの物件を適正な価格で再販することで、不動産市場の混乱を少しでも沈静化できると考えております。</p> <p>尚、物件の情報入手及び販売活動は、協力会社数社と共同して行い、十分なデューデリジェンスを行ったうえで、厳選した物件のみを購入していきます。</p> <p>経営合理化策につきましては、現在本社事務所の移転を軸に、販売費及び一般管理費の削減を推進しております。</p> <p>これらの施策を実施し、確実に収益を確保し、黒字体質への早期転換を目指してまいり所存であります。</p> <p>当中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価 法</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定している。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価 法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定しておりま す。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 賃貸用固定資産 平成19年 4月 1日以降取 得の資産 法人税法の規定による定 額法 平成19年 3月31日以前取 得の資産 法人税法の規定による旧 定額法 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物及び構築物 8年～50年</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年 4月 1日以降取 得の資産 法人税法の規定による定 率法 ただし、建物(建物付属設備 を除く)については、法人税 法の規定による定額法 平成19年 3月31日以前取 得の資産 法人税法の規定による旧 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 から平成19年 3月31日まで に取得の建物(建物付属設備 を除く)については、法人税 法の規定による旧定額法 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 8年～18年 工具器具備品 4年～5年</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年 4月 1日以降取 得の資産 法人税法の規定による定 率法 ただし、建物(建物付属設備 を除く)については、法人税 法の規定による定額法 平成19年 3月31日以前取 得の資産 法人税法の規定による旧 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 から平成19年 3月31日まで に取得の建物(建物付属設備 を除く)については、法人税 法の規定による旧定額法 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 8年～18年 工具器具備品 4年～5年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
3.繰延資産の処理 方法	<p>上記以外 平成19年 4月 1日以降取得の資産 法人税法の規定による定率法 ただし、建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法 平成19年 3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定率法 ただし、平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得の建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定による旧定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～47年 機械装置 2年～10年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 株式交付費は株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>同左</p>	<p>(会計処理の変更) 平成19年度の法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
5．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6．その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左



## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 前事業年度下期から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>		

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」は1円です。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未収入金」は524千円です。</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,049,945千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,348千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,733千円
2 担保に供されている資産及び 当該担保が付されている債務	2 担保に供されている資産及び 当該担保が付されている債務	2 担保に供されている資産及び 当該担保が付されている債務
(1)工場財団 担保資産 土地 2,692,142 千円	(1)質権 担保資産 定期預金 215,000 千円	(1)質権 担保資産 定期預金 130,000 千円
(2)共同根抵当権 担保資産 建物 2,139,397 千円 土地 324,643 (計) (2,464,041)	同上に対する債務 一年内償還社債 15,000 千円 株式会社ドーコー ボウ(当社の子会 社)の仕入債務 71,778 (計) (86,778)	同上に対する債務 一年内償還社債 30,000 千円 株式会社ドーコー ボウ(当社の子会 社)の仕入債務 60,424 (計) (90,424)
同上に対する債務 短期借入金 142,000 千円 長期借入金 131,550 (一年内返済を含む) 長期預り金 3,051,666 (計) (3,325,216)		
(3)質権 担保資産 定期預金 100,000 千円		
同上に対する債務 株式会社ドーコーボウ(当 社の子会社)の仕入債務 60,549 千円		
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、未払消費税等として 表示しております。	3	3
4 当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と当座貸 越契約を締結しております。これら 契約に基づく当中間会計期間末の 借入未実行残高は次のとおりであ ります。 当座貸越極度額の 総額 130,000 千円 借入実行残高 130,000 千円 差引額 - 千円	4	4

前中間会計期間末 (平成19年 8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年 8月31日)	前事業年度末 (平成20年 2月29日)
<p>5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、自己資本の充実を図るため、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、自己資本の充実を図るため、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、自己資本の充実を図るため、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 17千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 30,542千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 36,725千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 64,826千円</p>
<p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 3,366千円 株式交付費償却 4,049</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 1,189千円 株式交付費償却 2,018</p>	<p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 6,968千円 株式交付費償却 8,098</p>
<p>3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 831千円</p>	<p>3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 20,000千円</p>	<p>3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 831千円 抱合せ株式消滅差益 24,402 固定資産売却益 8,276</p>
<p>4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>子会社投融資損失 10,584千円 関係会社株式評価損 63,212 特別退職金 41,897 投資有価証券評価損 102,860</p>	<p>4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>子会社投融資損失 2,302,657千円 関係会社株式評価損 365,187</p>	<p>4 特別損失のうち主要なもの</p> <p>子会社投融資損失 19,713千円 関係会社株式評価損 1,710,897 貸倒引当金繰入額 354,567 特別退職金 41,897 投資有価証券評価損 149,812 固定資産処分損 45,193</p>
<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 51,389千円 無形固定資産 543</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 692千円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 93,379千円 無形固定資産 884</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数(千株)	当中間会計期間減少株 式数(千株)	当中間会計期間末株式 数(千株)
普通株式(注)	53	2	-	56
合計	53	2	-	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数(千株)	当中間会計期間減少株 式数(千株)	当中間会計期間末株式 数(千株)
普通株式(注)	59	2	-	61
合計	59	2	-	61

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	53	5	-	59
合計	53	5	-	59

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
貸手側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 395,714千円 1年超 56,378千円 合計 452,092千円		

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

中間連結財務諸表の注記事項に記載しております。

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

訴訟について

当社は平成20年10月15日付で、横浜地方裁判所（訴状送達日:平成20年10月24日）において当社の提訴に対する反訴の提起を受けました。

(1)反訴原告

株式会社ジェイアンドエム（神奈川県相模原市松が枝町18番地2 深沢ビル1階 代表者 平原 潤）

(2)当該訴訟の内容

本訴

被告（株式会社ジェイアンドエム）が、共同事業の解消により発生した滅失利益及び金融機関信用失墜に伴う損害金として原告（当社）に34百万円の支払いを請求したことに対し、原告は被告主張の金34百万円の債務が存在しないことの確認を求める。

反訴

株式会社ジェイアンドエムは、当該不動産売買契約の解除により、ランドスターより違約金として24百万円の支払い請求を受けているため、反訴被告（当社）は反訴原告（株式会社ジェイアンドエム）に対して金24百万円及び本訴状送達の日翌日から支払済に至るまで年6分の割合による金員の支払を求める。

訴訟費用は反訴被告の負担とする。

(3)事件に対する会社の意見

当社は、本反訴の請求要因により支払請求を受ける理由はないものと確信しておりますので、裁判では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

重要な訴訟事件等

1. 当社は、大阪市都島区在住のユキフリングこと富田常夫に対し寄託済の仕掛品等の返還を求める訴訟を平成17年9月29日に大阪地方裁判所宛提起し、現在係争中であります。
2. 当社は、松本敬一から雇用契約上の地位確認及び金員の支払請求に関する労働審判を申し立てられ、労働審判手続において交渉してきましたが、裁判所の調停勧告による審判が出されたにもかかわらず、原告の異議申立てによる通常訴訟手続に移行し、大阪地方裁判所にて現在係争中であります。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第86期)(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)平成20年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書  
平成20年4月4日関東財務局に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成20年5月2日関東財務局に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社プロジェ・ホールディングス

取締役会 御中

### フロンティア監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 橋口 貢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロジェ・ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロジェ・ホールディングス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社プロジェ・ホールディングス

取締役会 御中

フロンティア監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 幸雄 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	遠田 晴夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロジェ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロジェ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は前連結会計年度において営業損失215百万円、当期純損失2,459百万円を計上し、当中間連結会計期間においても営業損失749百万円、中間純損失2,933百万円を計上しており、営業キャッシュ・フローも3期連続してマイナスとなっている。また、子会社である株式会社グローバルコーポレーションの金融機関からの借入金については、延滞利息等の請求は受けていないが返済期日は越えている状態であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 「重要な後発事象」に記載のとおり、連結子会社である株式会社グローバルコーポレーションは、平成20年9月25日開催の取締役会ならびに同社100%子会社である株式会社グローバルアセットマネージャーズの臨時株主総会において、株式会社グローバルアセットマネージャーズを解散することを決議し、同日をもって解散した。
- 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成20年10月15日付で、株式会社ジェイアンドエムに対する提訴に対して反訴の提起を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社プロジェ・ホールディングス

取締役会 御中

フロンティア監査法人

代表社員 公認会計士 藤井 幸雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 橋口 貢一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロジェ・ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロジェ・ホールディングスの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社プロジェ・ホールディングス

取締役会 御中

フロンティア監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロジェ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロジェ・ホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は前事業年度において営業損失95百万円、当期純損失2,144百万円を計上し、当中間会計期間においても営業損失285百万円、中間純損失2,914百万円を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成20年10月15日付で、株式会社ジェイアンドエムに対する提訴に対して反訴の提起を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。